

市民税・県民税申告フローチャート

問1 1月から12月の主な収入は何ですか？ ・給与収入 ⇒ ① ・その他（農業など） ⇒ ③	問2 家族の税制上の扶養（源泉徴収票等で扶養）ですか？ ・公的年金等 ⇒ ② ・収入無し ⇒ 問2へ ・はい ⇒ 答Aへ ・いいえ ⇒ 答Bへ
---	--

① 給与収入
次のいずれかに該当する <ul style="list-style-type: none"> ・年末調整していない ・給与収入が2,000万円以上 ・2か所以上の給与がある はい⇒答C いいえ
↓
給与以外の所得がある はい いいえ
↓
給与以外の所得が20万円を超える はい⇒答C いいえ⇒答B
↓
給与の源泉徴収票に記載されている内容以外の控除を追加する （医療費・障害・寡婦等） はい いいえ⇒答A
↓
源泉徴収票に記載のある源泉徴収税額が0円である はい⇒答B いいえ⇒答C

② 公的年金等収入
公的年金等収入以外に収入がある はい いいえ
↓
公的年金以外の所得が20万円を超える はい⇒答C いいえ⇒答B
↓
公的年金等は遺族・障害年金のみである はい⇒答B いいえ
↓
公的年金源泉徴収票に記載されている内容以外の控除を追加する （医療費・障害・寡婦控除等） はい いいえ⇒答A
↓
源泉徴収票に記載のある源泉徴収税額が0円である はい⇒答B いいえ⇒答C

③ その他 収入
所得金額（収入から経費を引いた額）が所得控除の合計額よりも大きい はい⇒答C いいえ⇒答B

答	結果
A	申告は必要ありません
B	市民税・県民税申告が必要です
C	確定申告が必要です

※答A・Bでも確定申告することで還付金が発生する場合があります。
 ※所得税還付の場合、確定申告書の提出義務は発生しません。
 ※本フローチャートで判別できない場合があります。
 ※ご不明な点は課税課市民税係にお問い合わせください。